

【表紙】

| | | |
|---------------------|---|--------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 | |
| 【提出先】 | 関東財務局長 | |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 | |
| 【会社名】 | 株式会社マキタ | |
| 【英訳名】 | Makita Corporation | |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 後藤 宗利 | |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号 | |
| 【電話番号】 | (0566)98-1711 (代表) | |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘 | |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号 | |
| 【電話番号】 | (0566)97-1717 | |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘 | |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 | |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 | 173,742,300円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 | |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) | |

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年6月27日に、事業年度第107期有価証券報告書(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年6月26日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書、臨時報告書及びこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第106期(自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第107期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)2018年8月7日関東財務局長に提出

事業年度第107期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日)2018年11月8日関東財務局長に提出

事業年度第107期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日)2019年2月7日関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年6月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第107期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(削除)

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年6月27日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月27日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。